

# 安全データシート

## 【混合物用（塗料用）】

### 1. 製品および会社情報

製品名	弁慶なごみ
整理番号	0003511
会社名	アールジェイ株式会社
住所	〒732-0055 広島市東区東蟹屋町 6-5
担当部門	技術部
担当者	川村 聡
電話番号	082-261-9411
FAX 番号	082-264-0605
緊急電話番号	082-261-9411
製品の種類	水系顔料着色剤
主な用途	木工製品・木造建築木部

### 2. 危険有害性の要約

#### 【GHS 分類】

急性毒性経口	: 区分外
急性毒性経皮	: 区分外
急性毒性吸入（ガス）	: 分類対象外
急性毒性吸入（蒸気）	: 区分外
急性毒性吸入（粉塵）	: 分類対象外
皮膚腐食性	: 区分 2
眼刺激性	: 区分 1
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 区分 1B
全身毒性（単回暴露）	: 区分 1（呼吸器、中枢神経、腎臓、心臓、）
全身毒性（反復暴露）	: 区分 1（呼吸器、中枢神経、心臓、）
吸引力呼吸器有害性	: 区分外
水生環境有害性（急性）	: 区分外
水生環境有害性（慢性）	: 区分外
オゾン層への有害性	: 分類できない

#### 【GHS ラベル要素】

絵表示



注意喚起語

危険

#### 危険有害性情報

- ・皮膚刺激
- ・重篤な眼の損傷
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- ・臓器の障害（呼吸器 中枢神経 腎臓 心臓）
- ・長期または反復暴露による臓器の障害（呼吸器 中枢神経 心臓）

#### 注意書き

予防策

- ・使用前に取り扱い説明書を入手すること。

## 製品名 弁慶なごみ

- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・取り扱い後はよく洗うこと。
- ・保護眼鏡／保護面を着用すること。

### 応急措置

- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・皮膚についた場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断／手当をうけること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・直ちに医師に連絡すること。
- ・暴露した場合：医師に連絡すること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。
- ・特別処置が緊急に必要である。

### 保管

- ・施錠して保管すること。

### 廃棄

- ・内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規制に従って廃棄すること。

---

## 3. 組成および成分情報

### 成分および含有量

<成分名>	<CASNo.>	<含有量>	<備考>
酸化第二鉄（赤色酸化鉄）	1309-37-1	5～20%	
エチレングリコール	107-21-1	1～5%	P R T R法 1種
プロピレングリコール	57-55-6	10～15%	
カーボンブラック	1333-86-4	1～5%	

---

## 4. 応急措置

### 目に入った場合

- ・直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・出来るだけ速く医師の診断を受けること。

### 皮膚に付着した場合

- ・付着物を布にて素早く拭き取る。
- ・大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- ・外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

### 吸入した場合

- ・蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当てを受けること。
- ・蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。

### 飲み込んだ場合

- ・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- ・嘔吐物は飲み込ませないこと。
- ・医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

---

## 5. 火災時の措置

### 消火方法

- ・適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。
- ・可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
- ・指定の消化剤を使用すること。
- ・高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却する。
- ・消火活動は風上より行う。

## 6. 漏出時の措置

- ・作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。
- ・周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- ・河川等へ排出され、環境への影響を起ささないように注意する。
- ・スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛土などで流出を防ぐ。水での洗浄なども、河川等へ排出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い上の注意

- ・換気の良い場所で取り扱う。
- ・容器はその都度密栓する。
- ・皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。
- ・取扱後は手・顔を良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
- ・密閉された場所における作業には、十分な局所換気装置を付け、適切な保護具を付けて作業すること。

### 保管上の注意

- ・日光の直射を避ける。
- ・通風の良いところに保管する。
- ・盗難防止のために施錠保管する。
- ・凍らせないこと。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 組成物質の有害性及び暴露濃度基準

<物質名>	<管理濃度>	<ACGIH>	<IARC>	<LD50>
酸化第二鉄（赤色酸化鉄）		5 (Fe, Fume) mg/m <sup>3</sup>	3	
エチレングリコール		C 100mg/m <sup>3</sup>		4700mg/kg (rat)
プロピレングリコール				20000mg/kg (rat)
カーボンブラック		3.5mg/m <sup>3</sup>	2B	15400mg/kg (rat)

### 暴露防止措置設備対策

- ・屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備とすること。
- ・タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。

### 暴露防止措置保護具

- ・取り扱いには保護メガネを着用すること。
- ・有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。
- ・静電塗装作業を行う場合には、通電靴を着用すること。
- ・有機ガス用防毒マスクを着用する。
- ・密閉された場所では送気マスクを着用する。
- ・その他の有害性物質に対して適切な保護の出来る保護マスクを着用すること。

## 9. 物質的及び化学的性質

状態	: 液体
臭気	:
pH値	: 情報を有していない
融点	: 情報を有していない
沸点	: 情報を有していない
引火点	: —
発火点	: 371°C (プロピレングリコール)
爆発限界	: 2.6% (プロピレングリコール)
蒸気圧	: 65.0Pa (20°C) (プロピレングリコール)
蒸気密度	:
密度(比重)	:
溶解度	: 情報を有していない
n-オクタール/水分分配係数	: 情報を有していない

製品名 弁慶なごみ

分解温度 : 情報を有していない  
その他 : 情報を有していない

---

10. 安定性及び反応性

反応性・安定性

接触による危険性物質 : 特に情報を有していない。  
燃焼による有害性ガス : 特に情報を有していない。  
その他の反応性情報 : 特に情報を有していない。

その他危険性情報

・非該当

---

11. 有害性情報

皮膚腐食性 : 酸化第二鉄（赤色酸化鉄）（区分2）  
: エチレングリコール（区分3）  
眼刺激性 : 酸化第二鉄（赤色酸化鉄）（区分1）  
: エチレングリコール（区分2B）  
: プロピレングリコール（区分2B）  
生殖毒性 : エチレングリコール（区分1B）  
全身毒性単回暴露 : 酸化第二鉄（赤色酸化鉄）（区分3 気道刺激、）  
: エチレングリコール（区分1 呼吸器、中枢神経、腎臓、心臓、）  
全身毒性反復暴露 : 酸化第二鉄（赤色酸化鉄）（区分1 呼吸器、）  
: エチレングリコール（区分1 呼吸器、中枢神経、心臓、）

製品に関する有害性情報

・有機溶剤中毒を起こす恐れがある。  
・腐食性がある。接触により、生体組織を破壊させる恐れがある。  
・発癌性の疑いがある物質を含有している。

---

12. 環境影響情報

水生環境有害性

・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

---

13. 廃棄上の注意

・廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。  
・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。  
・排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する放棄に従って処理を行うか、委託をすること。  
・「毒物及び劇物の廃棄の方法に関する基準」に従って処理をすること。

---

14. 輸送上の注意

共通

・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。  
・容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

陸上輸送

・消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送

・船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送

・航空法に定めるところに従うこと。

国連番号

---

製品名 弁慶なごみ

指針番号 ---

---

#### 15. 適用法令

消防法 : -  
有機溶剤中毒予防規則 : -  
特定化学物質障害予防規則 : -

---

#### 16. その他の情報

##### 主な引用文献

- ・(社)日本塗料工業会 SDS・ラベル作成ガイドブック [混合物用(塗料工)]
- ・(社)日本塗料工業会 SDS用物質データベース(塗料用)
- ・(独)製品評価技術基盤機構 化学物質安全性(ハザード)評価シート
- ・溶剤ハンドブック

##### 注意

危険、有害性の評価は現時点で入手出来る資料、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保障をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特別な取扱いをする場合には用途・用法および状況に適した安全対策を実施の上、取扱いには十分に注意願います。

すべての化学製品には未知の危険性・有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。